

10 ネット上の誹謗中傷

【事例】

生徒Aは、学校内でも多くの生徒が閲覧しているインターネット上の電子掲示板やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等に、自分の悪口が書き込まれているのを見つけ、担任に相談した。

○発生時の対応のポイント

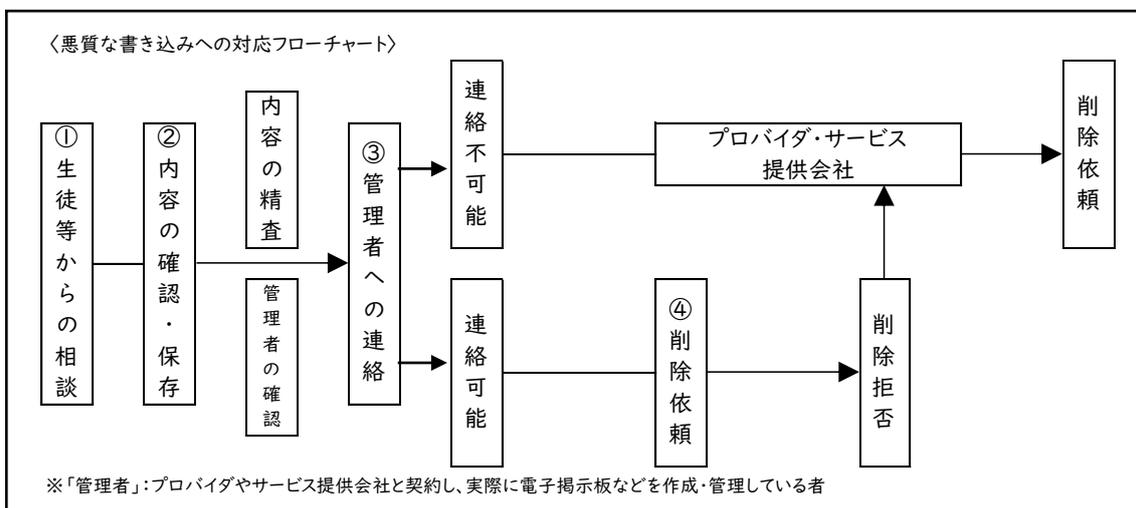
[状況の把握・初期対応]

※必要に応じて、初期段階から警察に相談する。

- ・担任は、当該生徒から詳細を聞き取るとともに、当該書き込みの内容やURLを確認する。その際、必ず書き込み内容とログをプリントアウトし、画像（スクリーンショット等）を保存しておく。
- ・詳細を聞き取る際には、当該生徒の心情を受け止めつつ、必要に応じて心のケアを行う。
- ・管理職は、担任からの報告を受け、全教職員で情報を共有するとともに、書き込みの削除及び全生徒に対する指導の校内体制を確立する。

[電子掲示板への対応]

- ・当該生徒の精神的負担を最小限に食い止めることや、書き込み内容がエスカレートすることによる二次的トラブルを未然防止するため、次の手順で早期に電子掲示板からの削除を依頼する。
- ・削除方法はサービスごとに異なるので、インターネットで検索するか、警察に相談する。



○今後の対応策（未然防止）のポイント

[全校生徒への指導]

- ・SNS等への書き込みは、被害生徒と同じ学校の生徒によることが多いことから、SNS等の利用に関するマナーの向上が図られるよう、全校生徒への指導を行う。
- ・SNS等へ書き込まれた誹謗中傷を見つけ、困ったときは、直ちに保護者や教職員に相談するように指導する。
- ・SNS等に他人を誹謗中傷する書き込みをする行為は、書き込まれた者が精神的なショックを受けることはもとより、その内容によっては、名誉毀損や侮辱罪といった犯罪になることを指導する。

[保護者に対する啓発]

保護者に対し、次の内容について学校だよりや懇談会等を利用して啓発する。

- ・インターネットについての知識を得たり、その危険性を理解したりする。
- ・子どものインターネットの利用状況を把握するとともに、パソコンやスマートフォン、ゲーム機等によるインターネットを利用する際の家庭内のルールを作るよう啓発する。
- ・パソコンやスマートフォン、ゲーム機等のフィルタリングを設定し、違法・有害サイトへ接続できないようにする。